

議案第 17 号

財産の無償譲渡について

次の財産を無償譲渡するにつき、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 6 号に基づき、議会の議決を求める。

記

1 無償譲渡する財産

| 所在 | 構造 | | 床面積 |
|----------------------|----|-----------------------|-----------------------|
| おいらせ町 東下川原 104 番地 | 倉庫 | 軽量鉄骨造亜鉛メッキ | 246.81 m ² |
| | 便所 | 鋼板ぶき平家建 | 10.42 m ² |
| おいらせ町 東下川原 104 番地 | 倉庫 | 軽量鉄骨造合金メッキ 鋼板ぶき平家建 | 315.00 m ² |

2 無償譲渡する相手方

住所 青森県上北郡おいらせ町一川目一丁目 73 番地 930

氏名 百石町漁業協同組合 代表理事組合長 木村 慶造

令和 3 年 3 月 4 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆

提案理由

東日本大震災後に独立行政法人中小企業基盤整備機構から無償で町が譲渡を受けた百石漁港漁具施設倉庫等を、百石町漁業協同組合へ無償譲渡するため提案するものである。